

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>農村の住宅街に新しく建てられたホームであるが、隣家や近隣の商店・学校などにも自然な形でホームが受け入れられ、地域との関係性が良く、管理者・職員の人柄や熱意がうかがえる。2ユニットが平屋で、南面にはウッドデッキも設けられ、芝生庭にも自由に出入り、閉塞感が少なく安らぎが感じられる。隣家の借景も良く、居ながらにして四季を感じ取ることができる。法人傘下のホームではあるが、それぞれの独自性も尊重され、当ホームでは、食材の購入は宅配制度を活用したり、ユニット毎に別メニューの食事を作ったりと、柔軟な取り組みが行われている。職員は全員が常勤で、管理者を中心に良好なチームワークができており、前向きな取り組みが感じられる。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	運営理念は職員全体で共通の認識をもち、管理者も職員も良いホームを創り上げて行きたいという熱意に燃え、日々努力している。管理者と職員の協働で、入居者の人間らしい生活支援のための方策を引き続き模索してほしい。
II 生活空間づくり	共用空間の広さを活かして歩行練習をし、ホームの人間関係や物理的環境もプラスに作用してか、車椅子生活から、歩けるようになった入居者がいる。ほとんどの入居者が日中、共用空間のリビングで過ごしているため、ソファや椅子に座ったままにならないような生活リズムの構築、一人でくつろぐ居室の環境づくりにさらに配慮が望まれる。
III ケアサービス	個々の生活歴や力量、希望の表出の違いもあるが、入居者の「できること」を職員が行っていて、日中、皆がテレビの前で過ごす時間が多く、うとうとしている場面が多い。入居者の残存機能の維持という視点からも、個々の入居者の潜在化している力を引き出す取り組みをし、職員間で情報の共有化・方針の共通認識を図り、自立支援に繋がる方策を組み立てて欲しい。合わせて、「何もしないでじっとしている方が良い」という現状から、「体を動かす心地よさ、外気に、社会に触れることの快感」を、職員が意図して働きかけ、いきいきと生きている実感を味わえる日常生活のリズムを構築して欲しい。
IV 運営体制	職員構成、家族・地域との交流など、現段階では理想的ともいえる運営体制ができている。さらに、他のホームの職員との交流や研修の場の確保・広がりを作っていく中で、全職員が自信を持ってケアに当たれるよう検討してほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	4	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	6	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、認知症高齢者グループホームに関わる法令の意義を理解している。オープン前からスタッフ全員で話し合いのうえ理念を決め、具現化に努めてきた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの入り口に、運営理念がわかりやすく表示され、入居者・家族にも説明されている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居時に、文書などで時間をかけて説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			自治会に入っており、ホーム便りは近隣にも配布され、地域への啓発・広報に積極的に取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			町内循環バスの停留所に面したホームの玄関前は、駐車場スペースとなっていて、一見、殺風景な感じもするが、親しみやすい表札が掲げられ、建物の周囲には花や緑も多く、特にリビングの前面は、まわりの景色も良く見えて効果的である。	駐車スペースの問題もあろうが、ホームの今後の継続や歴史を考え、シンボルとなる樹木を玄関周りに植えるのはどうだろうか。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者の共用空間は、共同生活を送る上で安心感を持って暮らせる場所になるよう、テーブルやテレビなどは入居者の動線に沿った配置となっている。	

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			広いスペースのリビングや廊下にはすやソファが置かれ、畳敷きの部分もあり、多様な場所で、入居者同士、または、一人で、自由に過ごせる居場所が確保されている。	ウッドデッキや芝生部分にも、くつろげる場所ができると、さらに良いのではないだろうか。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			寝具以外家具などのない部屋もあり、使い慣れた家具を持ち込んで安住の場を作っている方などあり、入居者一人ひとりに合わせた居室の環境作りができています。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		要所への手すりが設置され、安全で自立した生活ができるよう配慮されているが、便座の高さが人によって床に足が届かない高さであったり、浴室も寝たきり状態になった場合に対応できるようにはなっていない。	浴室については、現状では訪問入浴の利用を考えているということであるが、今後、さらに、身体機能の低下を補う配慮をし、安全かつ自立した生活を送れるよう配慮して欲しい。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレや部屋の目印など、場所の間違いの防止策が、必要最小限に工夫されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		ホーム全体の話し声の大きさや照明などの明るさは適切であるが、昼食時は誰も見ていないテレビがついたままで、音量の調節も無い状態である。	生活のメリハリ、食事の重視という点からも、食事時のテレビについては検討して欲しい。
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			窓をこまめに開閉して換気を適宜行っている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			見やすい場所に時計があり、カレンダーには誕生日や行事が記入されている。リビング前の隣家の方と良い関係が形成されており、季節感のある花や野菜を育ててくれているので、季節を感じられる環境がある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			囲碁のできる方や野菜作りができる方もおり、入居者の趣味を活かせる環境作りへの配慮がなされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			4	2	0		

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの特徴を捉えた具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全員の介護計画が、毎日記入する日誌の1ページ目に添付されており、さらに、日々の気づきを日誌に記入できるようになっていて、介護計画の職員間での共通理解が図られ、ケアに活かされている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時に、介護計画について相談している。遠方で訪問も少ない家族の方には、郵送などでの連絡を計画中である。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			実施期間が明示され、随時、必要に応じて見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の記録ファイルが用意され、日々の暮らしの状況(身体状況、言葉、排泄、食事、入浴、睡眠など)が記録されている。また、記録方法についても工夫して、改善されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートやホワイトボードを利用して伝達されている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月カンファレンスを行い、意見交換をして、共通理解を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○		入居者の構成メンバーの問題もあるようだが、発言権のある方の声に動かされやすい場も見られる。一人ひとりの人格や違いの尊重、さりげない介助など、職員の意識としてはあっても、9人の入居者の人間関係の中では有効には作用していない。	70～80年、異なる人生を過ごしてきた方が共同生活を送っていく上での難しさもわかるが、一人ひとりが尊重され、誰もがどこかで主役となれるケアの構築を、ホーム全体として検討してほしい。
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			全体的にゆったりとしていて、職員の対応も穏やかである。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			個人への働きかけの基となる情報収集が良くなされており、買い物や理髪店に一人でも行けたり、菜園もあるなどホームの環境も良く、過去の経験を生かしたケアがなされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床時刻や入浴なども入居者のペースで柔軟に対応している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出や買い物など、入居者が希望を表出し、行動できる体制ができている。	概して、男性入居者は、自己決定し希望が実現できているのに対し、女性入居者は、一人ひとりの希望表出の支援が必要ではないかと思われる。
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			配膳や下膳、盛り付けなどで力を発揮できる方もいるようだが、現状では、職員がやっつけてしまっている。	長年主婦をやってきた方にとっては、家事に力が発揮できることで達成感や自信の回復につながっていくのではないかと見られる。一人ひとりの力量を見極めた支援の方策を検討して欲しい。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員が、皆、身体拘束のないケアについて、正しく認識しており、実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			ホームがバス通りに面しているが、玄関ドアには、センサーが設置され、外出については察知でき、近隣との協力体制も良い。リビング前面は、ウッドデッキや芝生があり、そこから見える隣家の畑や屋敷の風景も開放感を感じさせる。	
介護の基本の実行 8項目中 計			6	2	0		

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			それぞれの料理に合った食器が使用されている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			刻み食や一口サイズなど、一人ひとりの身体機能に合わせた調理方法がとられ、盛り付けもおいしそうに工夫されている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			個別のおおよその摂食状況が把握され、記録されている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			全員ではないが、職員も入居者と一緒に昼食をとり、食べこぼしなどの介助もされている。	訪問日は、別席で食べていた職員がいたが、職員数も多い昼食時、共に食卓を囲み、大勢で食事をする楽しさを味わうという視点で、再検討して欲しい。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			一人ひとりの排泄パターンを把握して、トイレでの排泄が可能になった入居者もいる。自立に向けた支援ができています。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			ゆっくりと個別に対応している。	トイレ誘導の際、ややあからさまな声かけの場面に気がなった。全時間一緒に暮らす中で、プライバシーへの配慮が、マンネリ化し麻痺しないように常に配慮して欲しい。
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的に毎日入浴可能な体制が取れており、朝風呂が希望の人には、朝風呂に対応し、入浴嫌いの人にも声かけのタイミングなどの工夫や配慮をしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ホームの前に美容院があり、職員に美容師もいたりということで、入居者の希望に十分対応できる支援ができています。	

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしなどには、職員がさりげなく拭いたり整えたりしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。		○		不眠者には、個別に職員が対応するなどの体制が取られている。個人差もあるだろうが、日中の活動量が不足しているように思える。	入居者が加齢と共に動きたがらない傾向があるとしても、職員が、体を元気に動かす気かす快感を意図して働きかけ、日中の生活リズムの再構築を検討してほしい。
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の力量や希望に応じて、ホームが全面的に管理する方、または一部管理する方、すべて自分で持っている方と個別対応できている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)		○		職員が一人ひとりの力量や楽しみごとを把握し、役割や出番を作り出す支援を行ってもいるが、入居者の中には、「職員に、家事的なことはやってもらうのが当然」という雰囲気があり、入居者の力を引き出せないでいる。	これまで趣味や得手としてきたことや担ってきた役割も、できなくなったり、表出できなくなっている方の潜在的力を発掘し、さらに、「いきいきと生きていくこと」への支援を模索してほしい。
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			入居者それぞれにかかりつけ医がおり、協力病院も近くにあり、看護師も常勤でいる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			病院側との連携も良く、これまでの入院者も早期退院できている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			協力病院で実施している。	

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		入居者の希望や個人差もあり、職員側にもホームでの入居者の暮らし方について迷いが生じることもあり、身体機能低下防止の視点を持つての生活行為の支援が不十分である。	ホームでの生活場面の中で、食事作りや後始末、掃除、洗濯などを身体機能維持の大切な機会として捉え、入居者が日々の生活行為を主体的に行えるような支援が望まれる。
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士の人間関係やトラブルの原因を把握しており、事前に察知し、大事に至らないよう努めている。	リーダー的存在の人の言葉に左右されることもあるようだが、一人ひとりの入居者が、快適に過ごせるよう、引き続き配慮してほしい。
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝晩の歯磨き等、口腔内の清潔支援は実践されている。	昼食後の口腔内の清潔保持については、入居者の生活習慣もあり、現在は実施していないが、今後は検討が望まれる。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護師がおり、一人ひとりの薬が分包化されていて、職員が服薬管理できている。	さらに、看護師以外の職員も、薬の内容(目的、用法、副作用など)を知って服薬支援できるような体制を整えてほしい。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		協力病院が近く、看護師も緊急時対応でき、マニュアルもあるが、不安を持って勤務している職員もいる。	すべての職員が緊急時にあわてないで対応できるよう、力をつける訓練を定期的に重ねてほしい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			予防と早期発見、早期対応ができるような学習などの体制作りができている。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
3. 入居者の地域での生活の支援							
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の力量に応じて、日常的に近くへ買い物に出かけられる体制が近隣ともできており、全体としても散歩やドライブなどの外出の機会を作っている。	近隣との関係も良く、外出のための支援はできている。さらに屋外で過ごす時間の良さを認識し、移動困難な方への支援も含めて検討してほしい。
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
4. 入居者と家族との交流支援							
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問を歓迎し、訪問時には、居心地良く過ごせるような雰囲気ができている。宿泊用のベッドもある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
IV 運営体制 1. 事業の統合性							
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者および管理者、ユニット責任者との連携も良く、また、それぞれの独自性も発揮されている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			定期的なカンファレンスやミーティングにおいて、また日常的にも話しやすい雰囲気があり、職員の意見が反映されている。	
2. 職員の確保・育成							
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員が全員常勤であり、勤務体制も柔軟にできる体制ができている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員はそれぞれ、意欲的に研修の場を作って学んでいる。管理者は、さらに研修の機会が必要と考えている。	限られた人数の中ではあるが、研修を深める場を作っていく方を模索してほしい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			法人スタッフとの個人面談制度があり、スーパーバイザー的役割も果たしている。現場の管理者は、職員の親睦の機会は不十分と捉えており、今後の方向性はできている。	現在は問題ないように見えても、ストレスは積み積もっていくものである。組織としても、職員個人としても地域の中で他との交流の場を拓ける視点を持ってほしい。

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族や本人の希望や話を十分聞き、検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			これまでに退居した1名は、十分に話し合い、支援し、安心して退居できた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			清潔・衛生の保持は、適切な方法で行っている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬品や刃物などの注意の必要な物品については、管理・点検方法が決められ、実行されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後を活かす意義づけ等)	○			これまでに1件、ホームからの離脱があったが、当事者の責任と捉え、組織全体の課題としては捉えられておらず、事故報告書としては記録が不十分である。	事故報告書の作成を急ぐとともに、1つの事例から全職員が学び、再発防止を図る機会として、前向きに受止める職員の意識づけが望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			プライバシーに考慮したうえで、ケアサービスの向上のために、訪問や調査を前向きに歓迎する対応が組織と職員に見られ、積極的に情報を提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情を気軽に申し出られるよう働きかけている。	家族に十分周知されるよう、更に努力してほしい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホームいきいきの家くりもと

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には、積極的に声かけをし、入居者の状況などについて話し合い、訪問の少ない方には、請求書の送付時に近況がわかる手紙を同封している。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			入居者の利用料は、直接持参してもらうこと(振り込みも可)により、訪問の機会を増やす手立てを採っているほか、ホーム便りが隔月位に発行され家族への情報提供がよく行われている。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			金銭管理の不十分な方については、家族との相談のうえ、小遣い帳で管理し、領収書とともに出納が明らかにされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			町のケア会議などに、スタッフが積極的に参加し、情報交換をしている。介護教室などの受託意思もある。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			「便り」が近隣に個別配布され、自治会にも加入し、戸外での行事にも参加している。近くの農家の方から野菜が届いたり、地元の小学生が遊びに来てくれたり、近隣との関係は大変良く、地域との交流ができています。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			周辺の商店には協力が得られている。地元の学校とも、理解や働きかけが実を結び、地元の小学校との交流も実現できている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ホームが地域に開放され、見学などもある。	今後は、ボランティアや研修の受け入れを積極的に進めていってほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。